

違反17件で車両停止120日など4社を処分、北信越

Edited By LogisticsToday On 2020/02/21

北陸信越運輸局が21日に発表した貨物自動車運送事業者に対する行政処分状況によると、1月は4社が車両停止の処分を受けた。

処分内容は次の通り。

事業者（営業所）	所在地	処分内容	監査の端緒	違反内容	違反点数※
亀田トランスポート（本社）	新潟市江南区	車両停止（20日車 - ）		1件（整備不良）	2/2
阿賀北運輸（本社）	新潟県阿賀野市	車両停止（10日車 - ）		5件（乗務時間、点呼記録、運転者台帳、特別指導・適性診断受診）	1/1
中央高速運輸（松本営）	長野県松本市	車両停止（20日車 - ）		3件（乗務時間、運転者指導監督記録保存、運行管理者指導監督）	2/2
ナイキ（本社）	長野県原村	車両停止（120日車 - ）		17件（運賃・料金・約款の無掲示、乗務時間、疾病・疲労のおそれある乗務、点呼、点呼記録、乗務記録、運行記録計による記録、運転者台帳、運転者指導監督、運転者指導監督記録作成・保存、特別指導・適性診断受診、定期点検整備、運行管理者指導監督）	12/12

※事業者違反点数/営業所違反点数